

平成25年3月5日

総務文教常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成25年3月5日
開会 16時25分 閉会 17時00分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 6名
委員長 牧野茂敏
副委員長 野原恵子
委員 寺林俊幸 藤谷謹至 小島智恵 千葉幹雄
- 4 傍聴者 小川純文 東口隆弘 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 成田年雄
中橋友子 斉藤喜志雄
- 5 事務局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 6 審査事件 1 付託された陳情の審査について
(1) 平成24年陳情第18号 「米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書
(2) 陳情第2号 「自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書」の提出を求める陳情書
2 その他
- 7 審査結果 別紙

委員長 牧野 茂敏

◇審査内容

(16:25 開会)

○ 委員長（牧野茂敏） ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。はじめにお手元に配布してありますけれども、小島委員から2月13日に行った陳情第18号の審査における発言の中で、不適切な部分があったので、その部分の発言について、取り消したいと申し出がありました。お諮りいたしたいと思いますが、小島委員から申し出の通り、発言の取り消しを許可することにご異議ありませんか。

○ 委員（なし、の声あり）

○ 委員長（牧野茂敏） 異議なしと認めます。従って小島委員からの発言取り消しの申し出を許可することといたします。

それでは陳情審査に入りたいと思います。はじめに、平成24年陳情第18号「米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書についてを議題といたします。本陳情については昨年の12月から3回会議を開催して各委員からは熱心な議論がなされておりますので、ほぼ意見は出尽くしていると思いますが、なお、意見を申し出したい方がおられましたら、意見を伺います。なければ討論採決ということでよろしいですか。

○ 委員（はい、の声あり）

○ 委員長（牧野茂敏） それでは討論採決をいたしたいと思います。それでは、討論を行います。陳情第18号について反対の方の討論をお願いいたします。どなたかおられませんか。藤谷委員。

○ 委員（藤谷謹至） 3回、十二分すぎるほど勉強させていただきましたけれども、私も会議の中で発言しましたが、今のいろいろな情勢の中でこのオスプレイ、既に沖縄に配備され、今度、岩国基地でまた試験飛行を行うという流れの中で、また、震災3.11があったものを踏まえると、防災関係にも使われるというような報道の中でも、大きな地震、災害にもある程度の大量輸送、人員の救出等も含めて、これは利用価値も出てくるのではないかという考えもあります。そういった部分で、この陳情については破棄すると、棄却する。反対ということで意見を述べさせていただきます。

○ 委員長（牧野茂敏） 次に賛成討論をいたします。賛成の方。野原委員。

○ 副委員長（野原恵子） オスプレイ配備のこの陳情に対しては、今までいろいろ意見も出されておりました。反対討論の中では防災関係ですとか、そういうところに使われるのではないかという視点で反対という意見でしたけれども、私はそういう防災とかいうことでは、今の日本にある消防ですとか自衛隊の利用の仕方もいろいろありますけれども、そういうところで十分に可能ではあると思っております。

私は前からオスプレイの危険性を委員会の中で発言してきました。開発の段階からこの安全性の問題が指摘されてきております。それは、みなさんご承知の通りだと思います。日本の航空法では飛行の安全確保のために、エンジンを停止していても安全に着陸できるオートローテーション能力がないということで、今回のオスプレイの飛行は禁止されているところなのです。回転翼機は飛行が禁止されている。今、日米安保条約に基づきまして、米軍の特権を保障している日米地位協定の下で航空法の適用を除外されているということ。日本の航空法が適用されていない。こういう状況にあります。

オスプレイの欠陥はオートローテーションの欠如だけではないのです。通常のヘリコプターと比べましても、飛行に伴って発生する渦巻気流。それですとか、他の航空機と接近飛行しているときに制御不能になることがある。そして、着陸時に激しい吹きおろ

しが起こって、周囲の物を吹き飛ばす等の問題点があると指摘されております。ですから、ものすごい粉じんですとか、学校、幼稚園などでは窓ガラスが割れたり、子どもたちが辛い思いをしているだとか、そういう状況が生まれてきております。これは左右に二つの回転翼をつけていることによって、従来のヘリコプターや航空機では考えられないような空気の流れが発生するために操縦が極めて難しい。こういうふうに報告がされております。米軍の調査によれば、重大事故の75%は滑走路やその延長線上で発生していると言われております。

ちなみに宜野湾市の場合は、2007年度時点の調査なのですが、クリアゾーンには小学校、保育園、公民館が18か所あって、住居も800戸存在し、約3,600人の人たちが住んでいるのです。これは基地の成り立ちから言いますと、戦争が終わった後に最初に基地が作られまして、避難していた住民たちが戻って来た時にはすでに基地が作られていた。そういう状況の中でずっと継続して今の基地があるというところは、しっかり踏まえていかなければならないと思っております。

オスプレイは、沖縄全土に作られました69の着陸帯を使用して訓練が繰り返されております。深夜10時以降の夜間飛行訓練や、無灯火で離着陸の練習ですとか、約3tのコンクリート破片やコンクリートブロック等を吊り下げて訓練をしている。そして兵士の降下等、戦地を想定した異常な訓練が今、実施されているのです。その中で、本当に危険な訓練であって、救助とかそういう事が目的ではない。そう私は思っております。

オスプレイ配備にかかっても、日米の両政府が飛行は人口密集地を避けること、安全対策に合意したにも関わらず、日米合意さえ無視されて、沖縄では宜野湾のような人口密集地や、住宅地での飛行が常態化しております。沖縄県の調査でも、この2ヶ月間でオスプレイの飛行回数の6割に当たる318件が日米合意違反していることが明らかになっております。オスプレイの飛行訓練は日米地位協定上、米軍に提供している日本国内すべての施設や区域を利用する権利を持っておりますので、全ての米軍基地での使用は当然想定されております。加えて民間空港への緊急着陸もあり得るということです。日本国中で低空飛行訓練をする。これは国民の安全や安心を守る立場から、本当に危険な状況だということが言えると思えます。

今、沖縄では41の全て市町村長や市町村議会代表が、オスプレイ配備撤回を求める建白書を安部首相に提出しております。この中のものをみなさんに読んでいただければ、沖縄の大変な状況が明白だと思います。そういう中では、全国で沖縄の人たちの実態を踏まえまして、しっかりと対応していくことが大事だと私は思っております。

オスプレイは抑止力として機能している、このようにしばしば発言されている方もいるのですが、北朝鮮のロケット発射や中国海軍の海洋進出などの動きを抑止できていない、これは本当に明らかだと思います。そして何の対抗手段にもなっていないのも明らかだと思います。沖縄の海兵隊がオスプレイに乗って中国や台湾、そういうところに上陸すれば日米、中国、そういう全面戦争の引き金になる可能性もありますので、これはオスプレイの訓練は日本の防衛とは無関係な状況でありまして、沖縄を世界戦略の立場に使っているということが明らかだと思います。そういう中で、やはりこの地方からもしっかりと沖縄の人たちの実情を応援していく、支援していく。これは本当に大事なことではないかと私は思っております。以上です。

- 委員長（牧野茂敏） 今、賛成意見をいただきました。反対意見の方、おられますか。小島委員。
- 委員（小島智恵） 今、オスプレイの危険性について、配備に反対ということでしたけ

れども、以前から私、言っておりますけれども、防衛省の資料ですけれども、オスプレイの事故率が10万飛行時間当たり1.93ということで、普通のヘリコプターよりはかなり事故率が低いというデータが出ておりますし、今の情勢、中国は最近、空母 遼寧を配備し、また静音性を向上した潜水艦も購入していたということもわかりました。そして北朝鮮はご存じのとおり核実験3回目を許してしまって、事実上、核保有国です。それで韓国では即座に巡航ミサイルを開発、実践、配備をしてすぐに手を打っているわけです。

やはりオスプレイの危険性というよりも、日本が侵略されるかもしれない。こういう本当に有事の時期に、こんなことは言っていられないのではないかという感じがいたします。尖閣諸島から近い沖縄県民の生命、安全、財産を守る。そして日本の国民のみなさまを守っていく、そういった意味でもオスプレイは絶対に必要不可欠なもの、しつこいようですが、これを念を押して申しあげたいと思います。

また、政府の方もそういった沖縄県民の心情を勘案して、基地を辺野古の方の移設に向けて、既に動き出している状況であります。地元の名護の漁協の組合長さんも埋立てへの同意書に対して、99%同意が出ると思うというふうに語っておりまして、反対一色でもないようではあります。先日、沖縄県民を対象にしたオスプレイ見学会が開かれ、安全性などの説明を一部の県民のみなさまが受けられ、少しでも理解を求めるような姿勢が見られているかと思えます。そして、兼ねてから政府は在日米軍に対し、沖縄県の負担軽減を図るために、オスプレイの本土訓練を求めていたわけなのですけれども、明日3月6日から8日にかけて、岩国基地を拠点とし、日本本土、九州のようすけれども、低空飛行訓練を行う予定となっております。

国際情勢は先ほど申しあげたように刻々と変わっております。中国、北朝鮮は軍事力増強を着々と進めている状況で、時間が経てば経つほど、本当に日本は危ない。日本の防衛力をどんどん超えていくような、こういう危ない事態もあるということで、これは有事だということで、オスプレイは絶対配備したいというふうに念を押して申しあげたいと思います。

- 委員長（牧野茂敏） 反対の意見です。他にありませんか。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） 私はこの陳情について反対をいたします。冒頭、審議中には沖縄県民の方々の苦しみ、今も内情というのは理解しているところでもありますけれども、それから、今小島委員が言われた通り、世界情勢が大きく変貌している。北朝鮮の核実験、またミサイル発射実験。また中国の尖閣に対する実力行使。いろいろな面で逆に今沖縄県民の生命、財産が危険に脅かされているという状況を感じるわけですけれども、それを今の現時点で日本の防衛力でそれを阻止できる状況にはないのではないのか。これはアメリカの力を借りて沖縄県民の生命、財産を守ることは必要ではないかと考えております。

そのため、最初の段階であるオスプレイの配備については、撤回を求める意見についてはその点理解ができないということで反対とさせていただきます。

- 委員長（牧野茂敏） 他に。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） 結論から言えば、配備撤回ということにはならないということであり、みなさんと重複するのですけれども、今日的状況、東シナ海、特に尖閣列島をめぐる状況、あるいはまた北朝鮮のミサイル、あるいは核実験等々、考えるときに、先ほど誰か抑止力にならないという話もありましたけれども、オスプレイも含め、米軍があそこにおいて、それが抑止力になるわけでありますから、これ以上抑止力を低下するこ

とにはならない。日本の安全、国防ということを考えるとそうはならないということがあります。

ただ、陳情書の中にも若干触れられていますけれども、沖縄県民の負担の軽減ですとか、あるいは安全性の担保。あるいは説明責任等々含んでいるのだらうと思いますけれども、ただ、標題は一括して配備撤回でありますから、残念ながら否定をせざるを得ないというふうに私は思います。以上です。

- 委員長（牧野茂敏） 全員の方に討論をいただきました。それでは陳情18号について採決をさせていただいてよろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（牧野茂敏） それでは陳情第18号を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 委員長（牧野茂敏） 起立少数でありますので、従って本件は不採択と決定をさせていただきます。以上で陳情第18号については終了させていただきます。

次に陳情第2号「自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書」の提出を求める陳情書についてみなさんの意見を伺いたいと思います。意見のある方。野原委員。

- 副委員長（野原恵子） この陳情の趣旨ですけれども、公務員給与の削減。こういう事が地方公務員にも波及してくるということで、本当にこういうふうになりますと、地域経済も停滞してくるということで、それはこの間ずっと幕別の議会でも言われてきたことではあります。

ですから、そういう点ではしっかりと地方交付税をこういう形で確保するのではなくて、今の税制の中で改善していきながら税収を上げていく。そういうことをきちんと確立していけば、国家公務員ですとか地方公務員の給与を下げることにはならないと私は思っております。そういう点ではこの陳情には賛成をしていきたいと思っております。

- 委員長（牧野茂敏） 他にご意見ありますか。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） 地方自治体の財政の確保ということで意見書が出ているわけですが、ここに書かれている通り、地方財政について地方交付税は主たる財源でありまして、これを職員の給与等の削減等と併せて減らしていくということは、地方財政の破たんにつながるというようなことを私は考えております。

今まで通りの地方交付税をしっかりと確保しながら、地方財政をしっかりと確立していくことが必要ではないかというふうに考えることで、この意見書については賛成をいたします。

- 委員長（牧野茂敏） 他にありましたら。小島委員。
- 委員（小島智恵） 陳情書を読ませていただいたのですが、文章を読み解く力が弱いのかもしれないのですが、地方交付税4,000億円減額と言いつつ、結局総額は変わらないということだと思っておりますけれども、変わるの地方公務員給与を削減した分、それに見合った分を防災や地域活性化等、用途がはっきりしていれば地域のためにきちんと財源が振り分けられる。地域のために使われるということであれば、特に問題はないのではないかとこのように思いました。

2月9日の地元紙に地方公務員給与のラスパイレス指数が載っておりましたけれども、2012年度、幕別105.7ということで、十勝管内全市町村、国家公務員給与を上回っております。幕別も上回っておりますけれども、理由としては国家公務員の給与2012年4月から7.8%減らしたためということだったので、国家公務員、地方公

務員どちらにしても、民間の平均給与と比べてみれば、給与は高い水準にあるのではないかと思います。長引く不況、デフレによって民間の会社はもっとも低いのではないかと。ボーナスをカットしたり、リストラしたり、人員削減したり、やっております。まだまだ公務員は民間と比べたら削減していないのではないかと思います。

それで、文書の間において「その結果、職員給与や職員数の削減。国に先んじて押し進めてきた。」ということが書いてありますけれども、やはり民間との差が大きいということで批判が出たりして、こういった事を行ってきたと思います。次の「また、地方公務員給与は地域民間企業への影響があり、云々、経済を停滞させる要因になる」というふうに書かれてあるのですけれども、悪い影響があると書いてありますけれども、それも論理としてはどうなのか。逆かもしれないというふうに思いました。

元々、地方公務員の給与も税金で賄っているわけでありまして、もし給与を下げればそれだけ税金がいらなくなるということになるので、民間にとっては負担が減って経済にとっては活性化といったことに繋がっていくのではないかとというふうに思います。政府の方では今後消費増税すると言っておりますけれども、民間からは税金を取り、公務員の方はちびちび削減して大幅な削減に至ってはいない。そんな状況で増税するのはどうなのだろう。やることやってから増税した方がいいのかという気もしております。

また、もし給与を下げたくないのであればもう少し行政サービスを向上させたり、スピードの方、能率の方が下がっておりますので、スピードを上げ、能率を上げる、そういった事を明記して、もっと公務員がご努力されれば維持してもいいかなと思います。サービス向上、スピードアップによって、もっと人員削減も実は可能になってくるのではないかとこの感じもいたしております。

6行目の辺りの「自治体の自由裁量枠を著しく制限するだけでなく、地方分権を否定する行為です。」の地方分権のところですが、地方分権については先ほどのオスプレイではないのですけれども、国防上考えると江戸時代の藩の体制に戻る形になるので危ないのかという気もしますけれども、この意見書でいくと、考え方としてはまず国が地方に何をしてくれるのかという考えではなくて、地方が日本、幕別が日本のために何ができるか。何でも国に頼るのではなくて、自分たちが国のために何ができるのか。そういう考え方をしていかなければいけないのかと、これから未来に向けて。何でも国に頼ってはいけないという感じもいたしました。以上です。

- 委員長（牧野茂敏） 他に。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） それぞれの考え方ですから、どうのこうのということはないのですけれども、これは確かその官民格差の是正ということではなくて、大震災の予算をそちらに集中的にシフトをしようということで国家公務員の給与を7.8%、2年間の時限で下げようということが始まりだったと思うのです。当然、地方自治体にとっては地方分権を進めると言いながら、国からラスパイレス100を超える分については交付税はカットしますということですから、地方自治体の自立、あるいは自主的な事を尊重するとは言いながら事実上縛っているのではないかとこのことだと思っております。当然、減らされるわけですから、それが財政に及んでくると自治体の財政がひっ迫するということだから、自分たちの勝手な言い分とは言いませんけれども、それを地方に押し付けるなという趣旨のことだと僕は思うのです。

トータルで考えると、いろいろな事が考えられるのでしようけれども、やはり地方自治体としては、それは勘弁してほしいというのが僕は本音だというふうに思います。与える影響というのはかなりあると思います。役所が給与が高いとか、民間が安いという

ことは別として、やはり道あたりも5.6%ずっと下げているわけですから、等々考えるとそれぞれ自助努力をしているところもあるわけです。

今現在、例えば7.8%下げる前に、100超える分についてはいかがなものかと思えますけれども、うちの町もラスパイレスが97か98くらいです。ですから、その範疇にある分については、こういった形で交付税にそういったものを入れるということは、私はするべきではないというふうには言わざるを得ない。

- 委員長（牧野茂敏） 他にありましたら。藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） 自治体財政の確保と地方分権の確立。これはもつともだと思えますし、ただでさえ広い北海道、経済状況は良くない中で、やはり国からの押し付けというのは、これは無茶難題を振りかけているものだと思います。幕別町は十勝で唯一合併をしまして、職員数も効率的に行政改革を行っている。その中で、やはり陳情者のこの陳情というものは、理解できるものだと思っております。以上です。
- 委員長（牧野茂敏） 他にありませんか。なければ、討論をさせていただいてよろしいでしょうか。

討論、採決に入りたいと思いますが、陳情第2号について反対の討論ある方おられますか。

それでは賛成の討論をお願いいたします。どなたもありませんか。野原委員。

- 副委員長（野原恵子） 東京都や大きなところは地方交付税がなくても法人税が入ってくるからそれなりに都市の運営はできると思うのですが、やはり過疎地、人口の少ない法人税の入ってこない、少ない、そういうようなところは交付税をしっかりと交付するというふうにならないと自治体そのものの運営が成り立たなくなってくるのではないかと思います。

この陳情の中には地方公務員云々ということ、給与とかというふうには書いてはないのですが、その地方公務員、国家公務員の給与をしっかりと補償するということが民間の給与を引き上げる。それが今までの国の働いている方たちの状況をみましても、そういう状況がある。前は地方公務員、国家公務員の給与は低かった。それは民間から比べれば低いので、高度成長時代に上げてきたという経過もありまして、そういうところもしっかり踏まえながら、公務員の給与を保障していく。そのことが、住民に対するサービスもしっかり向上していきますし、民間の給与も引き上げていく、そういう事になっていくと私は思いますので、この陳情項目の下の記にはないのですが、そこをこれからきっちり踏まえて、私たちは議会に臨まなければならないと思っております。ですから、この陳情そのものには私は賛成というふうに思います。

- 委員長（牧野茂敏） 他にありますか。討論がなければ採決に入らせていただいてもよろしいでしょうか。それでは陳情第2号について賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 委員長（牧野茂敏） 全員賛成でございますので、本件を採択とさせていただきます。なお、意見書案については委員長、副委員長に一任を願いたいと思います。

以上で陳情第2号については終了させていただきます。

それでは、その他何かありましたら。ありませんか。

それでは、以上で総務文教常任委員会を閉会いたしたいと思います。

(17:00 閉会)